

平成30年6月20日現在

機関番号：37402

研究種目：若手研究(A)

研究期間：2013～2017

課題番号：25705006

研究課題名(和文)1960年代中国の冷戦外交と日本 対日外交経験の積み上げと脱「革命外交」の研究

研究課題名(英文)Japan and China's Cold War Diplomacy in the 1960s: A Study of Accumulated Experience in Diplomacy with Japan and Post-"Revolutionary Diplomacy"

研究代表者

大澤 武司(OSAWA, TAKESHI)

熊本学園大学・外国語学部・教授

研究者番号：70508978

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 6,000,000円

研究成果の概要(和文): 本研究は、日中両国の関係史料を利用し、日中国交正常化過程に至る中国の「対日外交経験」の蓄積過程の解明とその蓄積がその実現に与えた影響を考察するものである。研究期間中、日中関係の悪化により史資料調査・収集に厳しい制約が生じ、さらに勤務地の熊本が大規模地震に襲われるなど想定外の事態が発生したが、刊行資料の調査・収集を体系的かつ積極的に進め、特に「戦犯処理」や「歴史問題」に関する中国側の認識の変容、すなわち脱「革命外交」の過程を一定程度まで解明できたと考える。なおこの成果は単著『毛沢東の対日戦犯裁判』(中公新書)や『戦後日中関係年誌』(全17巻)として、社会に幅広く問うことができた。

研究成果の概要(英文): This study makes use of the relevant historical materials to elucidate the process by which China accumulated "diplomatic experience with Japan" that would lead in to the process of the normalization of diplomatic relations between the two countries, as well as to explore the impact that accumulated experience had on the realization of this process. The deterioration of Sino-Japanese relations during the period under study places severe constraints on the survey and collection of historical documents. However, after systematically and proactively moving ahead with the survey and collection of published materials, I believe that I have been able to elucidate, to a certain extent, a process of perceptual transformation on the part of China, particularly in relation to "the handling of war crimes" and "historical problems" - i.e., what we might call post-"revolutionary diplomacy."

研究分野：戦後日中関係史

キーワード：日中関係 中国外交 日中国交正常化 対日外交経験 知日派 文化大革命

1. 研究開始当初の背景

本研究課題の申請に至るまで、研究代表者は、1950年代の建国初期中国の対日外交、それも「民間外交」(中国では「人民外交」と呼ぶ)を軸に研究を進めてきた。具体的には中国の対日戦後処理外交(研究代表者は「戦後日中民間人道外交」*という独自の枠組みを提示)の過程解明に取り組み、特に近年は公開が進む中国外交部档案馆(公文書館)所蔵の一次史料に依拠して分析を深化させてきた。

従来、日中国交正常化は民間経済外交の「積み上げ」を内在的要因としながらも、「米中接近」という外的要因こそが決定的であったとされてきた。他方、民間経済外交の「積み上げ」に着目した研究も存在するが、その「積み上げ」が日中国交正常化の過程にいかなる具体的影響を及ぼし得たのかという点には残念ながら踏み込んでいない。

また、日中国交正常化40周年を機に、戦後日本外交史分野の研究も飛躍的に深化している。特に井上正也氏の『日中国交正常化の政治史』[2010]は、情報公開制度を利用した日本外交文書の網羅的調査を通じて、戦後日本の対中国外交研究の最高到達点ともいえる成果を世に問い、まさに国交正常化に至る戦後日中関係史の研究は新たな段階に突入しつつあるといえる。

本研究は、研究代表者が進めてきたもうひとつの「積み上げ」である「戦後日中民間人道外交」に関する事例研究の成果を発展させつつも、さらにその対象範囲を1960年代の「半官半民」の民間経済外交へと展開させるものである。「民間外交」の両輪といえる「民間人道外交」と「民間経済外交」に関する実証研究の成果を日中国交正常化の政治過程研究に組み込むことで、米中接近を決定的要因とする従来の日中国交正常化に対する一般的理解の描き直しを試みると同時に、現代中国外交史分野で最初となる中国外交部档

案に依拠した中国の対日国交正常化外交を明らかにすることを目指した。また、本研究は、1960年代中国の「対日外交経験」の蓄積とこれに基づく文革期の周恩来主導の「实事求是」的外交の推進(例えば、文革期も中国が日中貿易を継続させた事実など)が、文革後の脱「革命外交」の胎動であったとの視点に立ち、現代中国外交史像の描き直しにも挑むことを目指した。

2. 研究の目的

従来の研究状況に鑑み、研究代表者はこれまでの研究成果を基礎として、その対象時期を1960年代に広げると同時に、さらに民間経済外交にも分析対象を広げることを目指した。また、これまで実態の解明を進めてきた1950年代中国の対日政策機構(廖承志を中心とする「知日派」集団=「日本組」と呼ばれる)に関する基礎研究を1960年代にも応用し、1960年代半ばの「半官半民」のLT貿易協定に基づき日中両国に設置された「貿易事務所」(東京は廖承志事務所、北京は高碯達之助事務所)の役割に照準を合わせて事例研究を展開する計画を立てた。なかでも特に、東京の廖承志事務所を通じて、中国の対日政策機構が「現地日本」において広範な情報収集、さらには貿易関係者だけでなく日本政府関係者や政治家らとの「直接的」かつ「継続的」な接触を行い得たことで「対日外交経験」の蓄積が行われ、これが日中国交正常化の事前交渉を円滑にさせた一因であったとの仮説を立てた。

日中国交正常化の事前交渉としては、一般的に公明党委員長竹入義勝氏の訪中(1972年7月下旬)が知られる。だが、近年発掘された「大平メモ」(大平正芳外相の手帳)によれば、大平は竹入以外にも古井善実(LT貿易事務所政治顧問)を訪中させ、特に中国の対日戦争賠償請求放棄について言質を取りつけさせた事実が明らかになっている。日中国交正常化の最大の障害が戦争賠償請求

問題であったことを想起すれば、1960年代の「半官半民」貿易時期に両国の貿易事務所を通じて培われた人的ネットワークが日中国交正常化を現実のものとするために機能したことがうかがえる。その意味では、従来、説得的な説明がなされてこなかった民間経済外交の「積み上げ」という内在的要因が日中国交正常化に及ぼした具体的な影響を実証的に解明するためにも、上記課題に取り組むことは不可欠であると考えた。

3. 研究の方法

研究の方法だが、中国外交部所蔵の対日関係档案(公文書)をはじめとする中国政府公文書や関係文書、ならびに近年刊行が相次ぐ関係者の回想録、新聞や二次文献を網羅的に利用すると同時に、当時の中国外交関係者へのインタビューも合わせて行いつつ、外交史的手法を基礎に据えながら、政策決定に関する組織過程論的視角に入れ、1960年代中国の「対日戦後処理外交」ならびに「対日民間経済外交」で構成される中国の「日中国交正常化外交」の展開とその内実を解明することを目指した。

そのため、研究計画では、(1)LT・MT貿易実現過程の中国の政策決定過程の解明、(2)東京廖承志事務所を通じた「現地日本」における情報収集・官民接触の実態解明、(3)「対日外交経験」の蓄積と中国共産党指導部の対日認識の変容の解明、を個別の研究テーマとして設定し、それぞれの解明を試みとした。

もっとも、本研究開始直前、新たに成立した習近平政権は、その政権発足後、思想・言論統制を強化し、中国の档案馆(公文書館)における国内外の研究者による資料調査・収集活動に大幅な制約を加えた。そのため、本研究が当初想定していた現地中国の中国外交部档案馆(北京)や上海市档案馆(上海)などにおける新規の資料調査・収集がほぼ不可能な状況が発生した。中国研究においては

従来から「政治的リスク」が避けられないものであったが、胡錦濤政権期にはほぼ制約なしに行うことができていた研究活動がほぼ不可能になる事態は予想できないものであった。

また、研究の分析・とりまとめに入る予定であった助成事業の最終年度となる2016(平成28)年度4月、研究代表者が在勤・在住する熊本県は2度にわたる震度7の地震に襲われ、大学における教育・研究活動に著しい被害・影響が生じた。大学図書館は使用不能となり、さらには研究室も復旧まで相当期間を必要とするなど、通常の研究活動を行うことが困難な状況が生じた。その結果、研究期間を1年間(平成29年度まで)延長して本研究を展開した。

4. 研究成果

本研究は、中国外交部档案をはじめとする中国側史料や日本側の関係資料を利用し、日中国交正常化過程に至る中国の「対日外交経験」の蓄積過程の解明とその蓄積が日中国交正常化実現に与えた影響を考察するものである。研究実施期間中、日中関係の悪化により史資料調査・収集に厳しい制約が発生し、さらに在勤・在住する熊本が大規模地震に襲われるなど想定外の事態が発生した。だが、利用可能な刊行資料の調査・収集を体系的かつ積極的に進め、特に「戦犯処理」や「歴史問題」に関する中国の認識の変容、すなわち脱「革命外交」の過程を一定程度まで解明することができたと考ええる。また、なによりもこの成果を単著『毛沢東の対日戦犯裁判』としてまとめ、「中公新書」という形で社会に幅広く問うことができたと考えている。

本研究では、資料調査が可能であった2004年1月から2013年1月までに調査・収集をしてきた中国外交部档案を基礎資料としつつ、分析作業を進めると同時に、新たに

本研究が対象とする時期、すなわち 1950 年代および 60 年代の日中関係について、体系的な基礎資料の整理・編纂・分析・刊行をもうひとつの重要な作業として位置づけ、本助成事業の実施期間には、『戦後日中関係年誌 1945-1972』（全 17 巻）の編集協力・解説を行った。同年誌は、内閣官房内閣調査室とその協力組織である社団法人民主主義研究会が編纂・刊行した日中関係に関する「日誌」であり、日中関係において発生した詳細な事件や事象を整理したものであり、今後、より実証的かつ緻密な戦後日中関係史研究を推進していくうえで重要となる基礎研究作業として進めた。

また、基礎資料の収集作業として、波多野勝編『日中貿易促進議員連盟関係資料集』（全 10 巻）や中央档案馆・中共中央文献研究室編『中共中央文件選集 1949 年 10 月-1966 年 5 月』（全 50 巻）、張迪杰主編『毛沢東全集』（全 52 巻）、中央档案馆編『中央档案馆蔵日本侵華戦犯筆供選編 第一輯』（第 1 回配本・全 50 巻）など、貴重な大型資料の収集を進め、日中貿易分野に関する中国側の「対日外交経験」の積み上げに関する史資料分析を進めるのと同時に、「歴史問題（戦争責任問題）」を中心とする特定の政治・外交問題における「対日外交経験」の積み上げに関する研究・分析を進めることで、新規に調査・収集できない公文書を補うことを目指した。

なお、本研究を進めるうえで重要であったのは中国最高レベルの教育・研究機関である清華大学に設置される清華大学日本研究センターとの研究協力関係であった。研究代表者は現在、同研究センターの客員研究員となっているが、国外研究者の現地中国における史料調査やインタビューなどが厳しく制限され、あるいは国外研究者の訪中そのものも容易でない状況のなか、李廷江・劉建平主編『戦後中日関係口述史』（2014 年）をはじめ

とする貴重な資料や関係者へのインタビューの機会の提供など、多くの協力を得ることができ、また、今後の共同研究推進のため、強固な協力関係を構築することができた。

なお、研究目的との関連では、史資料の分析を通じて、中国の対日政策機構（1960 年代の LT・MT 貿易関係の担当機関の組織の内実）を明らかにできたのと同時に、日中国交正常化の実現過程において、中国が「日本人戦犯」（戦争責任問題）という外交カードを政治的に利用することを放棄していく過程、すなわち戦争責任を激しく追求する闘争的な対日外交（「革命」的外交）から脱却していく過程を一定程度まで明らかにすることができたと考える。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 5 件）

大澤武司、講演記録 『毛沢東の対日戦犯裁判』から戦後日中関係を考える、善隣、査読無し、第 480 号（通巻 747 号）、2017 年、10-17 頁

大澤武司、研究紹介 「新井利男の仕事」を「受け継ぐ」ということ 中国の対日戦犯処理研究の最前線、季刊中帰連、査読無し、第 60 号、2016 年、78-87 頁

大澤武司、「以民促官」「半官半民」の舞台裏 現代中国の対日政策機構の原型、現代中国、査読有り、第 88 号、2014 年、27-41 頁

大澤武司、中国外交部档案公開の現段階 『規定』変更・適用厳格化と閲覧制限について、海外事情研究、査読無し、第 41 巻第 1 号、2013 年、31-47 頁

大澤武司、書評 文革期中国の対日政策機構を読む 『王泰平日記』の史的価値、東方、査読無し、第 388 号、2013 年、24-28 頁

〔学会発表〕（計 7 件）

大澤武司、2017 年の日中関係と歴史認識問題、清華大学日本研究センター（中華人民共和国・北京）、2017 年

大澤武司、中華人民共和国と対日講和 その

構想と向ソ一辺倒、日本国際政治学会全国大会、東北大学、2015年

大澤武司、1960年代中国の対日政策と知日派『戦後中日関係口述史』をてがかりとして、日本現代中国学会全国学術大会、神奈川大学、2014年

大澤武司、現代中国の『知日派』の高碕認識 中国外交部档案にみるその高碕達之助像、高碕達之助没後50周年記念シンポジウム、東洋食品工業短期大学、2014年

大澤武司、『以民促官』『半官半民』の舞台裏 建国初期中国の対日政策機構と廖承志、日本現代中国学会西日本部会研究集会、西南学院大学、2014年

大澤武司、建国初期中国の対日政策機構（中国語報告）、第2回「中国当代史ワークショップ」、京大人文研、2013年

大澤武司、中国外交部档案公開の現段階『規定』変更・適用厳格化と閲覧制限について、日本現代中国学会西日本部会春季研究集会、福岡大学、2013年

【図書】(計4件)

大澤武司、中央公論新社、毛沢東の対日戦犯裁判 中国共産との思惑と1526名の日本人、2016年、全260頁

OSAWA TAKESHI etc., Cambridge University Press, Trials for International Crimes in Asia, 2016, total page 372 (pp.145-166)

大澤武司(解説・編集協力) ゆまに書房、戦後日中交流年誌 1945-1972、全17巻、2015年・2016年、総約6000頁

大澤武司ほか、慶応義塾大学出版会、戦後日中関係と廖承志 中国の知日派と対日政策、2013年、全386頁(49-73頁)

【産業財産権】

出願状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

【その他】

ホームページ等
<http://www2.kumagaku.ac.jp/teacher/osawa/> (熊本学園大学外国語学部大澤武司研究室)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

大澤 武司 (OSAWA, Takeshi)
熊本学園大学・外国語学部・教授
研究者番号：70508978